出水期前の各種点検を実施



GW前安全利用点検 (4月18日)









河川公園やグランドの管理者(占用者)と施設に危険な 箇所がないか点検を行いました。

河川公園等を利用される方は、安全のため天候や河川 の増水等に十分ご注意下さい。



許可工作物点検

(5月12, 13, 16, 19日)





堤防や河川敷にある農業用取水施設、橋梁など、河川管 理者の許可を得て設置されている施設を点検しました。 施設等に不備な箇所はないか、緊急時の連絡体制は整っ ているかなどを確認し、洪水時などに支障をきたさないよう に、適切な対応を行うことを確認しました。

堤防点検

(4月26-27日、5月9-10日)





河川堤防に崩落や亀裂などの変状がないか徒歩により目視で点 検をしました。

異状や亀裂などでがあれば早急に対処し、洪水に備えます。

樋門樋管操作員合同点検





洪水時に本川からの水の逆流を防ぐための施設です。

施設を操作する水門等水位観測員と合同でゲートの操作等を行い、 確実に止水することの確認や異音などの不具合がないか点検をしま した。

観測員は地元の方に委嘱しており、洪水から住民の皆様の生活を 守っています。

🚹 ~点検の結果~ 🤻



各点検箇所とも異常はありませんでした! 今後も洪水に備えた体制を整えていきます。



船上巡視点検(5月30日)



陸上で確認することが難しい低水護 岸(河川敷の下)や天然河岸等に損傷、 崩落などの異常がないか船の上から点 検を行いました。

早急に対応が必要な箇所は発見され ませんでしたが、軽微な箇所について は、今後も継続して点検・補修等を行い 河川の安全性確保に努めてまいります。









排水ポンプ車操作訓練実施 (5月23日)

排水ポンプ車は、豪雨による河川の氾濫などから住宅地や道路冠水などで浸水被害が発生したと き、速やかに現場に駆けつけ排水作業を行います。そのため、日頃の取扱訓練が必要となります。 岩沼出張所では、深川排水樋管の裏側排水ピットにて東北技術事務所より講師を招き、車両の操 作や動作確認をしながらポンプやホースの設置手順等を確認しました。これからの出水期に備え「迅 速な出動、かつ的確で安全な操作」を心がけるよう現場作業者同士で再認識しました。





















《河川を利用される皆様へお願い》



- ★バーベキューや花火は火の始末を十分に注意し、ゴミは持ち帰りましょう。
- ★ゴルフの練習は他の公園等利用者の危険となりますのでご遠慮ください。
- ★犬の散歩はリードをつけましょう。

《不法投棄は犯罪です!》

ゴミを河川などに捨てる行為は「不法投棄」となり法律で罰せられます。 河川へのゴミの投棄は自然景観が破壊され、環境へ悪影響を及ぼします。

【不法投棄の罰則】★河川法(河川法施行令第16条の4)違反

・・・・3ヶ月以下の懲役または20万円以下の罰金

★廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条違反

・・・・5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金



